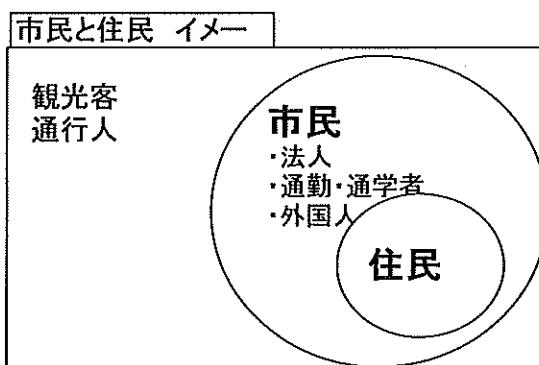


《市 民 部 会》

No.	検討項目	あるべき姿	他部会からの意見
1	市民の定義と範囲	<p>政治参加の主体(住民、法人、通勤・通学者、外国人)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・法人 ・通勤・通学者 ・外国人 	
2	住民の定義と範囲	住民基本台帳に記載されている人(住民投票、児童手当等の対象者)	
3	市民の権利	<p>地域の実情に合わせて、自分達の行動、財産、参加を守ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙、行政や議会への要求・要望 ・行政施策事業への参画→(行政との協働)企画立案も行う ・安全安心の暮らし、祭りへの参加、教育・学ぶこと、情報を知ること、働くこと(雇用) 	
4	市民の責務	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守ること ・納税、投票 ・学ぶこと、伝統(文化、建造物)を守ること、差別をしないことなど ・情報発信すること、守秘義務 ・(地域で)子育て、青少年育成をすること ・市の施策・事業、地域事業(イベント)への参加、自治会への加入 <p>(鹿沼ならではのもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康、環境、平和を守ること 	
5	市民自治とは	<p>市民が安心して暮らせるために、自分達で自ら出来ることは、(責任を持って)自らの手で解決・実行・行動する。</p> <p>※ルールが必要</p>	

6	自治会とは	地域住民の自主的な意思による相違に基づき、地域を快適で住みやすくするために、地域(町名)等を基本として結成された任意の団体であり、コミュニティの中心的な担い手である。 ※課題…地区コミュニティ推進協議会(自治会十各種団体)の市全体の連絡会がない	
7	市民参加とは	①行政が企画した所へ自分の意思で率先して参加するもの。ルールを守ることも参加。 ②市民が自ら企画、立案して参加する市民参画が必要。	
8	情報の共有	行政も市民も情報をどのように伝えるかが大事である。	
9	情報の公開	市民も地域で積極的な情報発信に努める等、市民の意識改革が必要。(どういう情報を、どの段階で、どこまで必要か)	
10	情報の提供	市は決まった情報より、決めるとき、決める前の説明が必要。	
11	個人情報の保護(プライバシー)。	情報公開や個人情報保護については個別条例で対応する。	
12	住民投票とは	対象事案、対象者、実施要件などを定めることが必要。 住民投票にならないように市民と行政が知恵を出し合い調整することが必要。	
13	コミュニティとは	地域の共有・協働の場 魅力ある地域づくりにはリーダーとなる「人づくり」が大切	
14	人づくり	リーダーとなるべき人材の育成が必要。 地域の課題などを考えさせる仕組み・ルールや、きっかけづくりが必要である。	
15	人づくり、市民参画のルールづくり	市民参画のきっかけとなるルールが必要。 ・各種委員会のルール(必ず市民公募をすること) ・市民提案制度 市民が提案、企画立案、事業実施、評価を行う。 行政は財政的、人的支援を行う。 ・地区コミュニティ活動のルール 地域課題を解決するための住民活動に行政が支援する	